東北６県と整備局が創る
河川・ダム・砂防・海岸事業の新たな連携
「個性の大地」

第４７号（平成２７年２月）
【～復興加速化～】
東北地方整備局河川部
地域河川課 発行

## 挨　　拶

河川部長　　鈴木 研司



東北６県の皆様には、いつも大変お世話になっています。

昨年は，７月９日から 10 日にかけて台風８号と梅雨前線の影響によって，山形県南陽市などで観測史上第一位の日降雨量を記録しました。

この大雨に伴い，市内の吉野川や織機（おりはた）川流域では洪水氾濫と多くの床上・床下浸水・斜面崩壊が発生し，二年連続での豪雨災害となってしまいました。局地的豪雨の恐ろしさを改めて感じました。

東北も雨の降り方が変わってきているように思われます。再度災害防止に全力を挙げて取り組む事はもちろん，さらに新しいステージへ対処すべく準備を進める必要があります。

一方，国会では，海岸法と土砂災害防止法の２つの一部法改正がありました。
３月の海岸法改正では，いわゆる「緑の防潮堤」が海岸保全施設として位置づけられた他，海岸保全区域内における座礁船舶の除却措置等，大きな改正内容となりました。また，広島の土砂災害をきっかけとした 10 月の土砂法改正では，基礎調査結果の公表義務付けや，円滑な避難勧告等の発令及び解除に向けた情報提供について，国土交通省や県の責務が重くなりました。我々河川系技術者の力量が問われる事となります。

さて，まもなく，東日本大震災から４年目を迎えようとしています。この間，河川・海岸復旧･復興事業の担当者を中心に，被災地の方々が一日も早く元どおりの暮らしに戻れるようご尽力いただきました。ありがとうございます。

今後も引き続き，地域の皆様に安全安心を実感いただけるよう，皆さまとともに我々も努力を続けたいと思います。

今年もよろしくお願いいたします。

## 整 備 局 情 報

### ◆平成 26 年度補正予算概要について

地域河川課

「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に基づき、災害復旧・災害対応の強化を図るため、自然災害のリスクが高い地域・施設等における緊急防災対策を推進するための補正予算が平成 27 年 2 月 3 日に成立しました。

東北地方整備局管内の補助河川事業では、近年に甚大な浸水被害が発生し緊急的な対策を実施している以下の 3 事業において補正予算が配分されています。




上記の他に防災・安全交付金事業についても該当する交付金計画に補正予算が配分されています。

東北地方整備局関係平成 26 年度補正予算概要は、以下のホームページからご覧ください。

http://www.thr.mlit.go.jp/Bumon/B00097/K00360/yosangaiyou/H26hosei/H26hosei.pdf

## ◆「土砂災害防止法」の一部改正に関する説明会開催

地域河川課

「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」（以下、「土砂災害防止法」）が平成２６年１１月１９日に公布、平成２７年１月１８日に施行されました。

それに伴い、去る２月５日（木）、仙台市内に於いて東北６県の各自治体関係者を対象とした「土砂災害防止法の一部改正に関する説明会」が開催され、国土交通省水管理・国土保全局砂防計画課より土砂災害防止法の改正のポイントについて説明を行いました。



55 市町村、132 名が参加

「土砂災害防止法の一部改正」については、昨年８月豪雨により広島県北部で発生した土砂災害等の課題等を踏まえて改正されたものであり「土砂災害警戒区域等の指定・基礎調査が完了していない地域が多く存在し住民に土砂災害の危険性が十分に伝わっていない」「土砂災害警戒情報が直接的な避難勧告等の基準にほとんどなっていない」「避難場所や避難経路が危険な区域内に存在するなど、土砂災害からの避難体制が不十分な場所がある」などが改正の背景としてあげられており、各自治体において改正内容の周知徹底を行うと共に、連携を図り警戒避難体制についてのより一層の取組をお願いしました。

**主な改正の概要**

●土砂災害の危険性のある区域の明示

１）基礎調査の結果の公表（※都道府県に対し、基礎調査の結果について公表を義務づける）

２）基礎調査が適切に行われていない場所の是正要求。

・国土交通大臣は、基礎調査が適切に行われていない場合、都道府県に対し是正の要求を行う。

●円滑な避難勧告等の発令に資する情報の提供

１）土砂災害警戒情報の市町村への通知及び一般への周知。

・土砂災害警戒情報について、新たに法律上に明記。

・都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について関係市町村の長に通知する。

・都道府県知事に対し、土砂災害警戒情報について一般に周知することを義務づけ。

２）避難勧告等の円滑な解除。

・市町村が避難勧告等の解除のための助言を求めた場合、国土交通省及び都道府県知事が必要な助言を行う事を義務づける。

●避難体制の充実・強化

１）市町村地域防災計画への避難場所、避難経路等の明示

・市町村地域防災計画において、土砂災害警戒区域について避難場所及び避難経路に関する事項、避難訓練の実施に関する事項等を定めることにより、安全な避難場所の確保等、避難体制の充実・強化を図る。

・市町村地域防災計画に置いて、土砂災害警戒区域内の社会福祉施設、学校、医療施設等に対する土砂災害警戒情報の伝達等について定めることとする。

●国による援助

１）国土交通大臣による助言、情報の提供等の援助に係る努力義務

国土交通大臣は、都道府県及び市町村による土砂災害防止対策の推進に資するため、必要な助言、情報の提供その他の援助を行うよう努めなければならない。

## ◆平成２６年度水管理・国土保全局所管国庫補助事業等完了検査を終えて

水政課　予算係
地 域 河 川 課

「平成２６年度水管理・国土保全局所管国庫補助事業等完了検査」については、９月から１２月にかけて、青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県及び福島県の補助金及び交付金事業を対象に、各県３日間の日程で実施しました。業務多忙のところ、日程調整や検査時の対応等ご協力いただきました各県御担当の皆様には、この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

補助事業の完了検査は、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」に基づき、補助事業の成果や執行が補助金及び交付金の交付決定内容やこれに附した条件に適合するものであるかを確認するもののほか、自治体と国の担当者が、書面検査時及び現地確認時において意見交換や情報交換を行うことにより、より効率的で質の高い補助事業の執行を目指すものでもあります。

完了検査は、各県の各地域事務所等を会場に成果品や契約書類を対象に書面等の確認及び対象施設の出来型等の現地確認を行いました。また、検査内容の共有化として、昨年度に引き続き最終日の検査終了後に、県及び国の担当者間で検査時の確認事項について意見交換を行い、意思の疎通を図りました。

本年度の検査結果については、東北地方整備局河川部内において、「平成２６年度水管理・国土保全局所管国庫補助事業等完了検査報告会」を１２月に開催し、各検査官からの検査報告及び報告に対する検討を行った結果、いずれの検査も検査不適合となる事項はなく、各県における補助事業が適正に執行されていることを確認しました。

今年度の検査の特徴として、これまでの補助金や交付金の事業のほか、岩手県、宮城県、福島県においては、平成 23 年度交付決定の「東日本大震災復興事業」に係る交付金事業が対象事業として完了しており、徐々にではありますが被災地復興の進捗を実感しました。

各県の皆様におかれましては、補助事業目的の早期効果発揮に向け業務を遂行している事と思いますが、今後とも補助事業の適正執行につきまして徹底していただきますようよろしくお願いいたします。

## ◆ 平成 26 年に発生した出水概要について

地域河川課　計画係

東北地方で発生した平成 26 年の出水については、甚大な被害が多発した平成 25 年と比較すると発生回数等は少なかったものの、平成 26 年 4 月から 10 月にかけてレベル 4 を観測する出水が 5 回発生しました。

特に、平成 26 年 7 月に発生した豪雨では、山形県南陽市を中心に甚大な浸水被害となり、流域住民へ大きな影響を与えた出水となりました。

### 出水状況（レベル4を観測した河川）

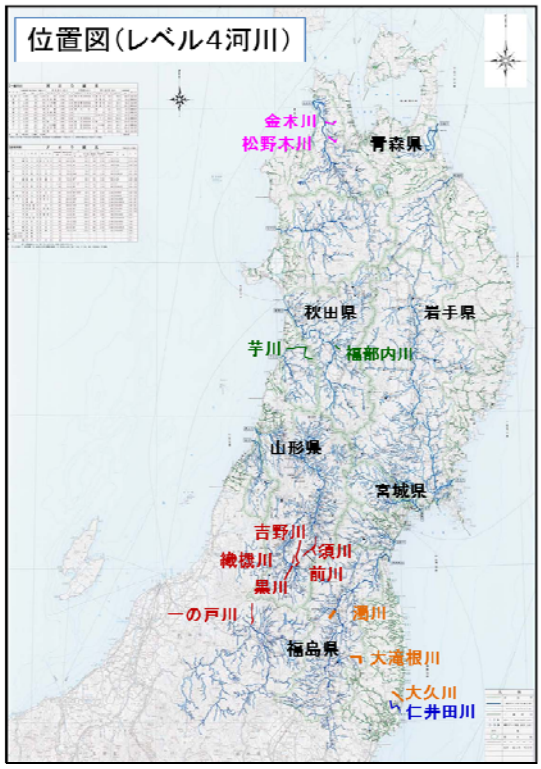
●H26.4.4出水
【福島県】 1河川
・夏井川水系仁井田川（いわき市） ※HWL超過

●H26.7.10出水
【山形県】 5河川
・最上川水系吉野川（南陽市） ※HWl超過
・最上川水系織機川（南陽市） ※HWL超過
・最上川水系前川（上山市） ※HWL超過
・最上川水系黒川（川西町）
・最上川水系須川（山形市） ※HWL超過
【福島県】 1河川
・阿賀野川水系一の戸川（喜多方市） ※HWL超過

●H26.8.6出水
【青森県】 2河川
・岩木川水系金木川（五所川原市）
・岩木川水系松野木川（五所川原市）

●H26.8.21出水
【秋田県】 2河川
・雄物川水系福部内川（大仙市）
・子吉川水系芋川（由利本荘市）

●H26.10.14出水
【福島県】 3河川
・大久川水系大久川（福島県いわき市）※HWL超過
・阿武隈川水系大滝根川（福島県田村市）※HWL超過
・阿武隈川水系濁川（福島県福島市）※HWL超過

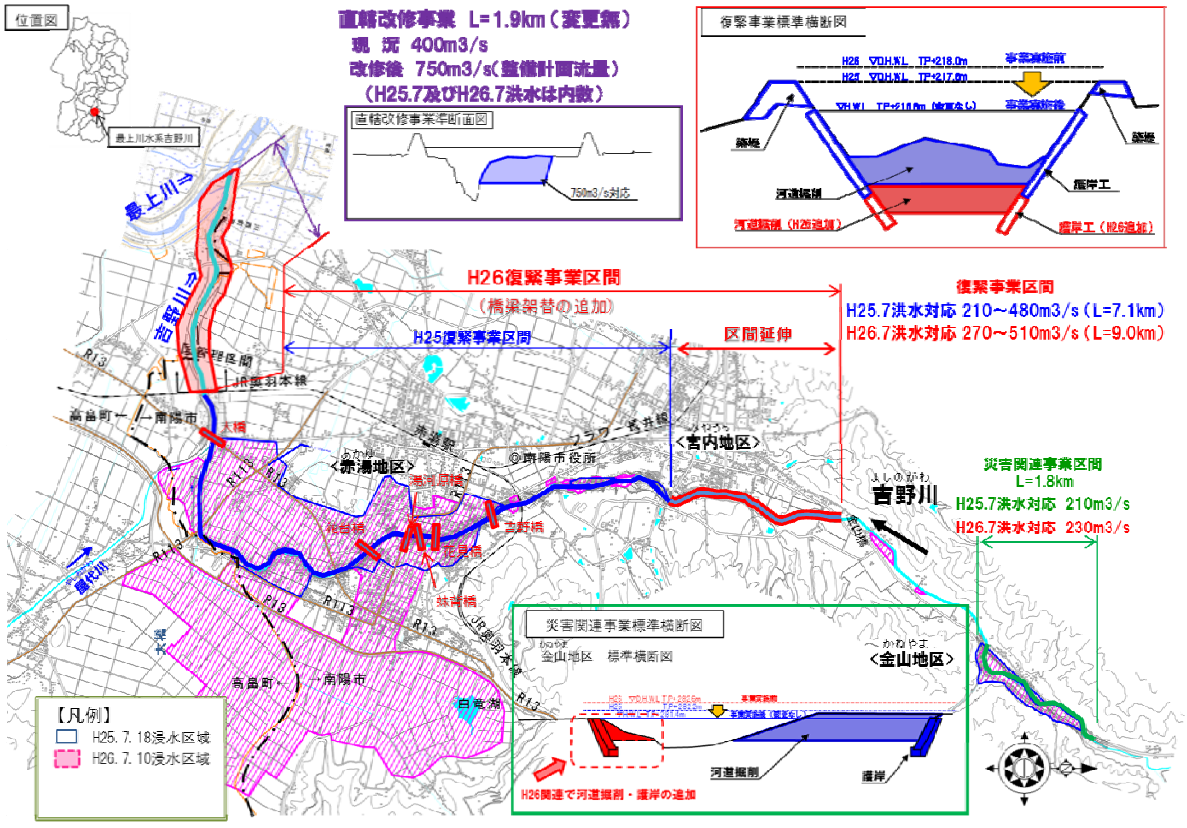



東北6県の水位実績

| 県名 | L1 水防団待機水位 | L2 はんらん注意水位 | L3 避難判断水位 | L4 氾濫危険水位 | L4 計画高水位 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 青森県 | 9河川 | 3河川 | | 2河川 | | |
| | 岩木川、飯詰川、三ツ目内川、山田川、長入堰川、笹内川、鳴沢川、西滝川 | 大堰川、三大堰川、中村川 | | 金木川、松野木川 | | |
| 岩手県 | 3河川 | 1河川 | | | | |
| | 稗貫川、彦部川、築川 | 開伊川 | | | | |
| 宮城県 | | 1河川 | | | | |
| | | 白石川 | | | | |
| 秋田県 | 19河川 | 6河川 | 1河川 | 2河川 | | |
| | 阿仁川、小猿部川、小阿仁川、下内川、悪土川、常盛川、草生津川、新波川、横手大戸川、新城川、福部内川、石沢川、馬場目川、内川川、堰川、白雪川、三種川、竹生川、芋川 | 檜山川、藤琴川、鴨沢川、引欠川、長木川、皇川 | 雄子川 | 福部内川、芋川 | | |
| 山形県 | 12河川 | 6河川 | 4河川 | 1河川 | 4河川 | |
| | 小牧川、京田川、倉津川、野川、羽黒川、神切川、村山高瀬川、大山川、湯尻川、三浦川、五十川、老瀬川 | 鮭川、月布川、須川、藤島川、小鵜沢川、倉沢川 | 屋代川、屋ヶ関川、庄内小国川、荒川 | 黒川 | 古野川、織機川、前川、須川 | |
| 福島県 | 18河川 | 6河川 | | | 5河川 | |
| | 阿賀馬川、佐久間川、杉庄川、鳥川、広瀬川、口太川、杜川、水原川、伝継川、滝川、大森川、八反田川、仁井田川、布文夏井川、阿賀川、田付川、野尻川、黒谷川 | 東根川、大滝根川、桜川、滝谷川、宮川、堀川 | | | 仁井田川、一の戸川 人久川 大滝根川 濁川 | |
| 計 | 61河川 | 23河川 | 5河川 | 5河川 | 9河川 | |

最上川水系吉野川（山形県南陽市）では、2 年連続で甚大な浸水被害が発生するとともに、平成 25 年 7 月豪雨を上回る洪水被害となったことから、吉野川河川災害復旧等関連緊急事業計画を見直し、上下流一体となった河川整備を推進しています。



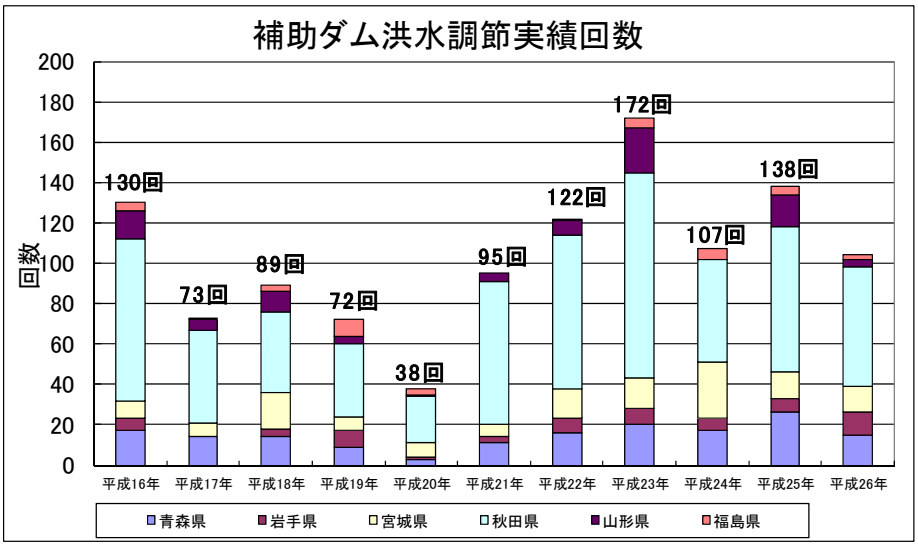



また、東北地方の補助ダムでは、毎年多くの防災操作を実施し下流河川の水位低下を図るなど一定程度の効果を発現し、地域の安全・安心に寄与しているところです。

平成 26 年も各県において多くの防災操作を実施し、東北全体で計 104 回の防災操作を実施する結果となりました。以下はダムによる効果等を示しています。

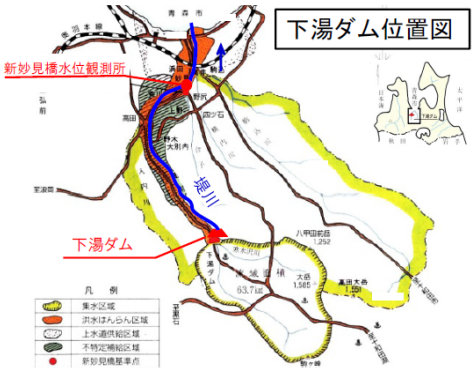
【ダムによる防災操作状況（東北地整管内補助ダム）】

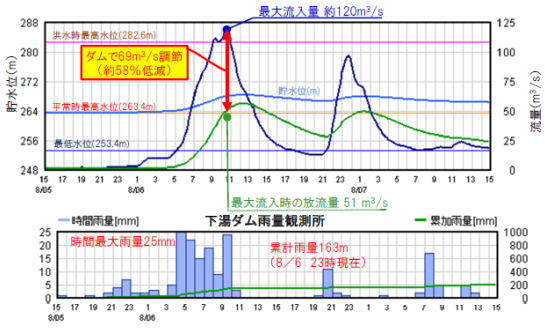
| | 青森県 | 岩手県 | 宮城県 | 秋田県 | 山形県 | 福島県 | 計 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成16年 | 17 | 6 | 9 | 80 | 14 | 4 | 130 | |
| 平成17年 | 14 | 0 | 7 | 46 | 5 | 1 | 73 | |
| 平成18年 | 14 | 4 | 18 | 40 | 10 | 3 | 89 | |
| 平成19年 | 9 | 8 | 7 | 36 | 4 | 8 | 72 | |
| 平成20年 | 3 | 1 | 7 | 23 | 1 | 3 | 38 | |
| 平成21年 | 11 | 3 | 6 | 71 | 4 | 0 | 95 | |
| 平成22年 | 16 | 7 | 15 | 76 | 7 | 1 | 122 | |
| 平成23年 | 20 | 8 | 15 | 102 | 22 | 5 | 172 | |
| 平成24年 | 17 | 6 | 28 | 51 | 0 | 5 | 107 | |
| 平成25年 | 26 | 7 | 13 | 72 | 16 | 4 | 138 | *平均* |
| 平成26年 | 15 | 11 | 13 | 59 | 4 | 2 | 104 | *103.6* |




## 堤川水系　下湯ダムの効果（平成26年8月5日～6日前線）【速報】　青森県

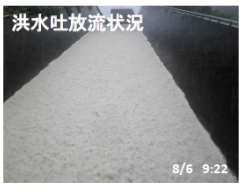
○下湯ダム流域では、平成26年8月5日～6日にかけて低気圧からのびる前線の影響により累計雨量が163mmに達し、ダムへの最大流入量は約120m³／sを記録。
○今回の洪水調節により、最大69m³／sをダムで調節し、下流河川の水位を低減。
○ダム下流の新妙見橋（青森市妙見付近）では、約0.5mの水位を低減させる効果があったものと推測。

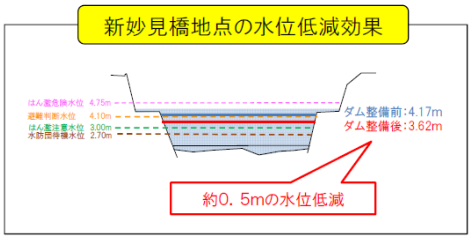








## ◆平成２６年度県等管理河川における維持管理状況定期調査について

地域河川課　調査指導係

県等管理河川における維持管理状況定期調査は、「維持管理に関する技術支援体制の充実と窓口設置について（平成 25.4.26 河川環境課長ほか通知）」に基づき、河川等分野にかかる維持管理に関する技術支援窓口として平成 25 年 6 月に設置した「河川砂防保全技術支援チーム」の活動の一環として実施しております。

本取組みは平成 23 年度から実施しているもので、平成 26 年度においては５県・仙台市のご協力を頂き、１４河川の河川維持管理状況の把握と各河川の抱える技術的課題への対応等について意見交換を実施しました。

護岸基礎部の変状



樋管の老朽化



河道内樹木の繁茂



調査対象河川においては、河道内樹木の繁茂による河積阻害、河床低下による護岸基礎部の変状、河川管理施設の老朽化などの課題について現地調査で確認を行いました。これらの課題に対して、先ずは、平成 25 年の河川法改正に伴い河川管理施設及び許可工作物を良好な状態に保つよう河川管理者及び許可受者の維持・修繕の義務が明確化となったこと踏まえ対応を行う必要があることを認識いただくこと、河床低下は巡視点検での写真記録・ポール計測などによる経年変化データ蓄積が重要であることなど、個別の課題に対するアドバイスを行いました。

**意見交換の状況**



**平成26年度定期調査実施河川**

| | |
|---|---|
| 青森県 | 田名部川・大畑川 |
| 岩手県 | 岩崎川 |
| 宮城県 | 白石川 |
| 秋田県 | 横手川、横手大戸川、上溝川、役内川、新町川 |
| 山形県 | 名木沢川、丹生川、村山野川 |
| 仙台市 | 梅田川、綱木川 |

「河川砂防保全技術支援チーム」では、維持管理に限らず河川等における技術的課題への相談対応を行っておりますので、お問合せ下さい。

問合せ先：東北地方整備局　河川部　地域河川課　課長補佐及び調査指導係長

TEL　022-225-2171（内線 3812　or　3826）

## ◆『砂防事業関係の話題提供』

地域河川課　津波防災係

### ①　平成２６年の東北地方の土砂災害等発生状況

・平成 26 年は全国的に土砂災害の発生が多い年となり、平成 26 年 12 月 31 日末で 1,184 件（H25 年末 941 件）でありました。

特に、昨年７月の長野県木曽郡南木曽町の土石流災害、昨年８月豪雨で発生した広島県広島市の土砂災害など、人命に関わる大規模災害が発生しております。

また、これらの大規模災害の教訓から土砂災害の発生の恐れのある土地の区域を住民に公表し、警戒避難体制の充実・強化を図り、土砂災害から国民の生命を守るための『**土砂災害防止法**（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律）』の一部改正が行われ、平成 26 年 11 月 19 日に公布されたところです。

### ②　東北地方の土砂災害発生数

- 平成 26 年の東北各県の土砂災害発生数は 44 件（12 月 31 日末時点）となっており、昨年の同時期に比べ 1/3 程度と、過去 10 ヶ年において 3 番目に少ない記録となっております。
- 一方、山形県では 7 月の梅雨前線での豪雨により河川の氾濫や土砂災害が多数発生しており、2 年連続で記録的な豪雨となるなど、集中的な豪雨災害となりました。
- これからの時期は降雪時期となりますが「雪崩災害」の危険が増えてきますので、各県においては再度、現地状況の把握、点検、連絡体制の確認に努めて頂くようお願いします。

また、災害発生時には早期の災害報告をよろしくお願いします。

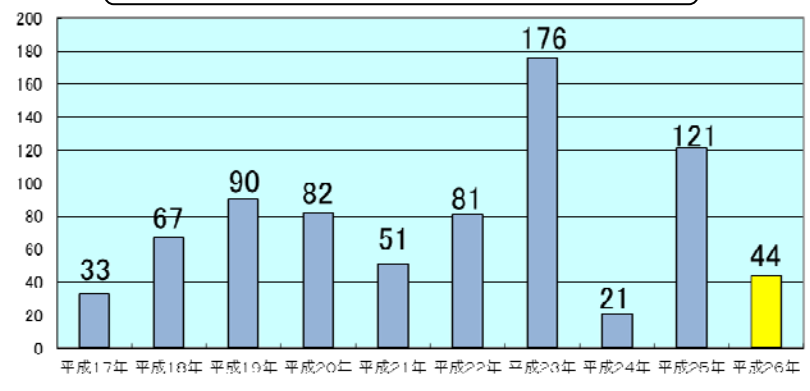
**平成26年　東北地方の土砂災害発生状況**(12 月 31 日時点)

〇発生件数　121件
（土石流15件、地すべり6件、がけ崩れ23件）

〇被害状況　人的被害:なし【死者、負傷者】
（人家被害：16戸、非住家：3戸）
【全壊、半壊、一部、床上含む】

※現時点の地域河川課集計値（今後、変更の可能性有り）

東北 6 県土砂災害発生件数(H17～H26)






・山形県白鷹町（がけ崩れ）

◆『平成２６年度　総合流域防災協議会　幹事会』の開催について

地域河川課

「総合流域防災会議」につきまして、降雨等の影響により未開催となっていた青森県４圏域と山形県２圏域についても、皆様ご協力のもと１１月に幹事会として開催し、各事業における情報提供やご意見を頂く事ができました。

それにより今年度は全圏域において一通り事業調整及び意見・情報交換の場を設けることができましたので、これからも連携を強化するため、整備局としても内容を吟味しながら継続して会議を開催して行きたいと考えております。

| 開催日 | 圏域名 | 開催県 |
|---|---|---|
| ７月　７日（月） | 米代川圏域・雄物川圏域・子吉川圏域 | 秋田県 |
| ７月１７日（木） | 北上川圏域・三陸圏域 | 岩手県 |
| ７月２４日（木） | 名取川圏域・阿武隈川圏域・阿賀野川圏域・いわき・相双圏域 | 宮城県 |
| 11 月　６日（木） | 岩木川圏域・高瀬川圏域・青森・むつ圏域・馬淵川圏域 | 青森県 |
| 11 月２５日（火） | 最上川圏域・赤川圏域 | 山形県 |

【平成２６年度　開催状況】





## トピックス

### ◆本格復興に向けて

岩　手　県

未曾有の被害をもたらした「東日本大震災津波」からもうすぐ４年になろうとしています。
改めて被災された皆さまに心からお見舞い申し上げますとともに、この間、復旧・復興事業の推進にご尽力いただいている関係機関の皆さまには、この場を借りまして、厚く御礼申し上げます。

岩手県では、昨年を「本格復興推進年」と位置付け、それまでの「基盤復興」の取組成果を土台とし、防潮堤や水門など津波防災施設の復旧・整備を進めてきたところです。
この取組の結果、県土整備部が所管している防潮堤等津波防災施設 65 地区のうち、63 地区で工事に着手している状況であり、沿岸各地の現場において工事が本格化し、復旧・復興がだんだんと目に見える形で進んでいます。

一方で、いまだ３万人近い被災者の方々が応急仮設住宅等での不自由な生活を余儀なくされており、引き続き「安全の確保」や「生活の再建」に向けた取組を着実にかつ早急に進めていかなければなりません。
このため、防潮堤等津波防災施設の整備にあたっては、用地取得特例制度の積極的活用や施工者の技術提案等を活用した工期短縮に取り組んでいるとともに、水門や陸閘についても、操作の遠隔化を進めていきます。

本年は、「岩手県東日本大震災津波復興計画」８年間の折返しの年にあたります。
被災者の皆さまの生活再建や被災市町村の復興まちづくりが一日も早く実現し、県民の皆さまに本格復興を実感していただけるよう、関係機関等との連携を一層密にしながら、さらに本格復興が力強く進んでいく「本格復興邁進（まいしん）年」とするよう職員が一丸となり、頑張っていきたいと思います。



高田海岸工事現場（陸前高田市）H27 年 1 月 14 日撮影

## ◆平成２６年における山形県南陽市の出水被害の概要について

山形県　県土整備部　河川課

### １　平成２６年７月豪雨の県内の出水状況




平成 26 年７月９日から 10 日にかけて、東北地方南部に停滞した梅雨前線に向かって、台風 8 号から暖かく湿った空気が流れ込み、大気の状態が不安定な状態となりました。

このため、県南部を中心に大雨となり、降り始めの８日 21 時から 11 日 09 時までの総雨量は小国で 235.5 ミリ、長井で 207.5 ミリを観測し、また、24 時間降水量は長井で 195.5 ミリ、上山中山で 184.5 ミリと、観測史上１位の記録的な大雨となりました。

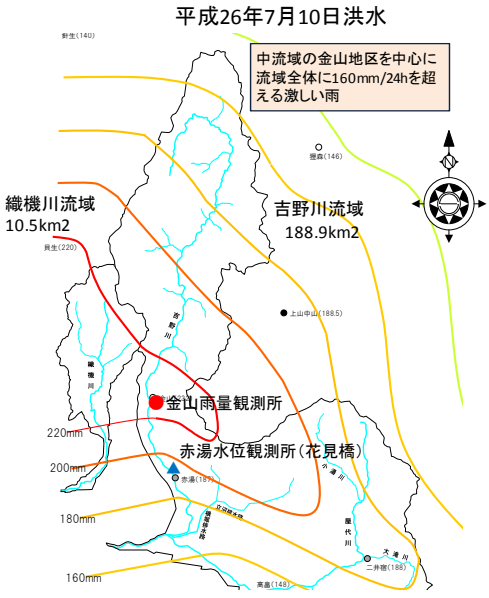
この大雨により、各地で土砂災害や洪水、浸水、冠水などの災害が発生し、南陽市や長井市、山形市などの約 8,000 世帯に避難勧告・指示が出されました。

### ２　南陽市の降雨概況

南陽市を流下する吉野川の中流域に位置する県の金山雨量観測所では、降り始めからの総雨量が 232mm、時間最大雨量 122mm と過去最大であった平成 25 年７月のほぼ倍の値を観測しました。

また、吉野川の南陽市街地に位置する赤湯水位観測所（花見橋）の水位は、はん濫危険水位を 1.5m も超過し、甚大な洪水被害をもたらした平成 25 年７月の値を 38cm も上回る記録的な大雨となりました。

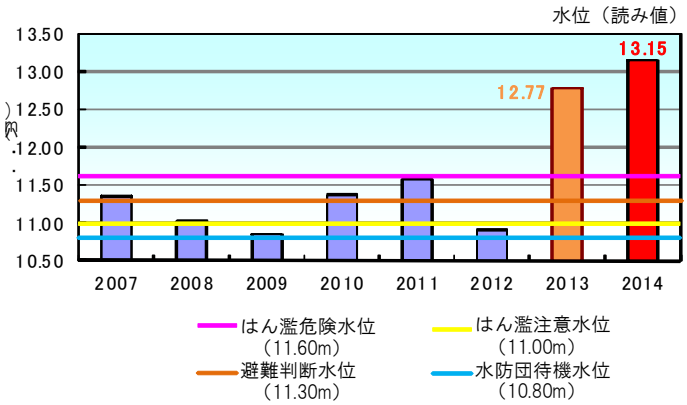
#### ■降雨量分布図




#### ■降雨量（金山雨量観測所）

| | H25/7/17 ～ 18 | H26/7/9 ～ 10 |
|---|---|---|
| 降り始めからの総雨量 | 122mm | 232mm |
| 時間最大雨量 | 30mm | 52mm |

#### ■年間最高水位（赤湯水位観測所（花見橋））



## 3　南陽市の被災状況

山形県南部の置賜地方に位置する南陽市では、７月９日の真夜中に降雨量がピークとなり、一級河川の吉野川では、平成 25 年７月に引き続き大規模な洪水氾濫が発生し、南陽市の中心市街地を含む 2,000 戸を超える家屋、事業所の浸水など、２年連続で甚大な被害となりました。上流では河岸欠壊、斜面の崩落も多数見られ、流出した流木や土砂の影響により被害を拡大させたものと考えられます。

また、吉野川の西側を流を流下する織機川（おりはたがわ）では、上流域の山地の河岸崩壊等により発生した大量の土砂（まさ土）が河道を埋塞しました。このことにより、家屋の浸水に加えて、第３セクター運営の鉄道であるフラワー長井線において、護岸の欠壊により橋台裏が洗堀され、線路が宙づり状態となり、約２週間に渡り不通となりました。

■被害概要（平成 26 年 10 月 31 日現在、山形県調べ）

吉野川流域　　床上浸水　161 戸、床下浸水　2,196 戸、農地浸水面積　565ha

織機川流域　　床上浸水　17 戸、床下浸水　62 戸、農地浸水面積　0.5ha



吉野川　市道橋の流木被害


吉野川　市街地の浸水状況



織機川　集落内部の氾濫状況


織機川　フラワー長井線被害状況

## 4　出水後の応急対策について



吉野川　応急対策状況

被災後は、次の出水に備え、吉野川では、橋梁下部の流下を阻害している流木の撤去、河道内に堆積した土砂の除去に加え、今回洪水で氾濫した箇所に溢水防止のため L=約４km に渡って大型土のうの設置を行いました。

織機川では、フラワー長井線の早期の運航再開に向けた応急対策工事の他集落内部の埋塞土砂の撤去を行いました。また、上流域に堆積している粒径の細かい砂の流出が止まらず、わずかな雨でも再び河道が埋塞してしまう状況が続いたため、仮設の床止め工を設置し、砂の下流域への流下を抑制しました。

## 5　改良復旧事業について

吉野川では、被災流量解析の結果、平成 25 年７月洪水よりも流量が増となり、今回の被災流量と同等規模の洪水に対応するため、昨年度に採択となった災害関連事業、河川災害復旧等関連緊急事業（復緊事業）について、計画流量、計画区間等の事業計画の見直しを行いました。

また織機川では、埋塞土砂の除去だけでは今回同等規模の洪水を流下させることは困難であり、流下能力の向上を図るため、新たに災害関連事業の採択をいただいたところです。

## 6　おわりに

災害関連事業と復緊事業の申請、計画の見直しにあたり適切な助言をいただきました、国土交通省の皆様に対しまして、この場をお借りして感謝申し上げます。

南陽市では２年連続の水害となり、流域の住民は一日も早い安全・安心の確保を望んでおりますので、職員一丸となり今後とも災害防止に向けた対策に取り組んで参ります。

## ◆桜川　まちなみ、景観に配慮した河川改修の取り組み

福　島　県

### １．三春町と桜川について

三春町は、福島県のほぼ中央、阿武隈高地西南の丘陵地に位置しています。日本三大桜のひとつと称される、樹齢 1,000 年以上の“滝桜”を始め、桜が多数点在する、美しいまちなみを形成した城下町で、多くの観光客が訪れる地域です。

ここを流れる桜川は、阿武隈高地に源を発し、東西に流れ、郡山市で阿武隈川に合流する総延長約 12km の河川です。三春町中心市街地では、家屋や道路が桜川に近接し、また、川幅が狭く流下能力が著しく不足しているため、集中豪雨や台風により度々広範囲に浸水被害が発生しています。

このため、頻発している浸水被害の解消を目的に、人家密集地域を中心とした 2,760m を重点整備区間と位置づけ、平成 20 年度から川幅を広げる改修工事を進めています。







### ２．桜川での取り組み

桜川の景観特性を踏まえた「まちと川、自然と川とが重なりあう一体感のある景観形成」を目指し、下記の点に留意して事業を進めています。

〇歴史的・文化的な資源の保全・活用

景観形式を損なわないよう自然石を使った石積護岸とし、趣のある景観としている。

〇豊かな自然環境の保全・活用

水際に寄石を設置し、河床低下の軽減、水生生物の生息を促している。

〇桜川沿いの積極的なまちなみ形成

沿川の歴史的建造物と一体的な町並み景観形成を図り、町で親水公園の整備を行っている。

〇歩行回遊ネットワークの整備

河川改修で整備した管理用通路を利用し、プロムナードとして歩行者通路の動線を確保し、歩行回遊のネットワーク形成を図っている。

### ３．おわりに

昨年は２２万人もの観光客が滝桜を訪れました。その中には一部完成した桜川の景観を楽しまれた方もいたと思います。これからも、町民の方の安全で安心なくらしを支え、安らぎと憩いを与えられる河川整備をとおし、まちづくりや観光にも貢献できるよう最後までしっかりと整備を進めて参ります。



## 編集後記

今年度第３回目の発行をいたしました。

各県トピックスとして岩手県から復興の進捗状況、山形県からは昨年、南陽市の出水被害概要、福島県からは桜川の景観に配慮した河川改修の取組をご紹介いただきました。

来年度、平成 27 年度は復興事業の 5 年目となります。「復興加速化」として、本格化している事業のより良い推進が図られるよう今後とも東北６県との連携を図り、皆様にご紹介していきたいと思います。